

水巻町 いのち支える 自殺対策計画

2019 年度～2023 年度

計画の主旨

平成10年に国全体の年間自殺者数が3万人を超える事態となり、これまで個人の問題とされていた自殺が、平成18年自殺対策基本法が制定され、社会の問題として認識されるようになりました。国を挙げての取り組みの結果、自殺者数は減少の傾向にありますが、いまなお2万人を超え、非常事態は続いています。そうした中、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、どこに住んでいても必要な支援を受けられるよう、すべての都道府県・市町村に自殺対策計画を策定することが義務付けられました。

これを受け水巻町では、自殺対策における現状と課題を明らかにし、関係機関と連携しながら、地域で自殺対策の取り組みを推進していけるよう、平成31年3月に「水巻町いのち支える自殺対策計画」を策定しました。

誰も自殺に追い込まれることのない
水巻町をめざして



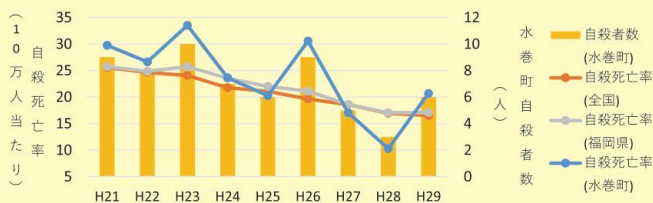
基本理念：誰も自殺に追い込まれることのない水巻町をめざして

目標値：平成35年（2023年）までに自殺死亡率※を25.0から19.6にする

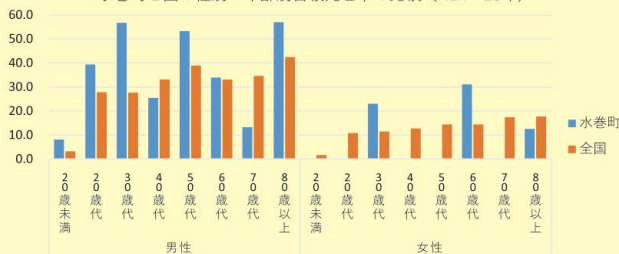
※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

水巻町の自殺者の現状と課題

水巻町の自殺者数と国・県の自殺死亡率の推移（H21～29年）



水巻町と国の性別・年齢別自殺死亡率の比較（H24～28年）



- ・水巻町の自殺死亡率は国・県よりも高い傾向にあります。
- ・過去9年間の自殺者数の平均は7人です。
- ・自殺者のうち男性が7割を占めており、この割合は全国と同じです。
- ・被雇用・勤め人、年金・雇用保険等生活者の自殺者の割合が国・県よりも高い傾向にあります。
- ・水巻町の自殺の原因で最も多いのは健康問題で、次に家庭問題ですが、自殺の原因や動機にはさまざまな要因が複合的に絡み合っていると言われています。

基本施策

全自治体で実施することが必要とされる施策。国の示す『児童生徒のSOSの出し方教育』の取り組みは本計画では重点施策にまとめました。

1. 地域におけるネットワークの強化

水巻町では平成22年から「水巻町自殺対策庁内推進委員会」を立ち上げ自殺対策を推進しています。平成30年には地域の関係団体を含めた「水巻町自殺総合対策協議会」を設置し、今後さらに自殺対策に関する関係機関との連携の強化やネットワークの構築を推進していきます。

◎医療体制の確保と関係機関との連携

◎保健所レベルで関係部署（警察、消防、精神科、救急医療など）の連携会議を持てるよう働きかけていきます。

2. 自殺対策を支える人材の育成

早期に自殺の危険性の高い人に気づき、必要な支援へつなげるため、自殺に関する正しい知識の普及と適切な対応や連携が図れるよう、地域にゲートキーパーとしての役割を担う人を増やし、地域で自殺対策を推進していきます。

◎さまざまな職種を対象としたゲートキーパー等研修の開催

3. 町民への啓発と周知

自殺対策の国民一人ひとりの役割についての意識が共有されるよう、広報などを通じた啓発活動を行います。

◎リーフレット、啓発グッズなどの作成と周知

◎広報やメディアを活用した啓発活動

◎図書館や学校図書室など公的機関などを活用した啓発ブースの設置

4. 生きることの促進要因への支援

自殺対策として「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行うという観点から、居場所づくりや自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策を推進していきます。

◎各種窓口相談業務

◎生涯を通じた生きがいづくり

◎遺された人への支援

◎災害対策



この計画は、これまでの事業や施策に自殺対策の視点を加え、さらに関係機関との連携を深めて、地域に住むみなさんと一緒に「生きるための包括的支援」を推進していくものです。



重点施策

水巻町の地域特徴や課題に基づき、取り組む施策。

1. 子ども・若者への対策

【現状と課題】

- ◎水巻町では、30歳代の自殺者がほぼ毎年発生しています。
- ◎39歳以下の若年層の自殺死亡率が全国に比べ高い傾向にあります。
- ◎「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」に取り組んでいく必要があります。
- ◎義務教育終了後の若者や、30歳代の青年期の生活状況の把握に努めていく必要があります。

【施策】

- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進および連携の強化
- 教育相談、不登校生徒への支援
- 子育て家庭への切れ目ない支援の充実

2. 勤務者・経営者への対策

【現状と課題】

- ◎水巻町の自殺者（平成21～29年）のうち、有職者は約4割で国より高い傾向にあります。
- ◎町内の事業所のうち、従業員50人未満の小規模事業所が97%を占めています。
- ◎勤務者・経営者が働きやすく、相談しやすい職場環境を整えることが重要です。

【施策】

- 働く世代の健康づくりの推進
- 職場環境の充実と相談体制の整備

3. 無職者・失業者・生活困窮者への対策

【現状と課題】

- ◎水巻町の自殺者（平成21～29年）のうち、無職者の割合は57.1%です。
- ◎地域で孤立した無職者・失業者・生活困窮者の実態を把握できていないのが課題です。

【施策】

- 無職者・失業者・生活困窮者に対する相談窓口の周知や活用の推進と連携
- 福岡県自立相談支援事務所（就労準備支援事業等）の活用や周知の強化

4. 高齢者・障がい者等への対策

【現状と課題】

- ◎水巻町の60歳以上の自殺者（平成21～29年）は全体の47.6%を占めています。
- ◎60歳代の自殺者は平成21年から毎年発生しています。
- ◎高齢者や障がい者等は、生活の場である地域での見守り体制や社会参加の強化などを通して孤立や孤独を防ぐことが大切です。

【施策】

- 高齢者・障がい者等の福祉のサービスを通じた生活支援体制の推進
- 関係機関などを活用した高齢者等の社会参加の促進
- 相談窓口の周知と連携体制の強化

あなたの近くにある相談窓口

こころが苦しいときは、まわりの人にSOSを出してください。

◎自殺の悩み・こころの相談 北九州いのちの電話 ☎ 093-671-4343 年中無休24時間	◎子どもの悩み相談 子どもホットライン24（北九州教育事務所） ☎ 0949-24-3344 毎日24時間 E-mail 相談受付 hotline24@pref.fukuoka.lg.jp
◎くらし・しごと・家計の困りごと相談室 福岡県自立相談支援事務所 ☎ 093-203-1630 月～土/9時30分～17時30分 （土曜日は電話相談のみ、年末年始除く）	◎子育ての悩みや子どもの課題に関する相談 子ども支援オフィス（福岡県自立相談支援事務所） ☎ 093-203-1661 月～土/9時30分～17時30分 （土曜日は電話相談のみ、年末年始除く）
◎どんな方のどんな悩みでも受け付けます よりそいホットライン フリーダイヤル つなぐ ささえる ☎ 0120-279-338（24時間通話料無料） 音声ガイダンスが流れ、電話相談の専門員につながります。 一般社団法人社会的包摂サポートセンター http://279338.jp/	◎子育てに関する相談・児童虐待相談 福岡県宗像児童相談所 ☎ 0940-37-3255 月～金/8時30分～17時15分 （夜間・休日は電話相談のみ）
◎契約トラブルや架空請求などの相談 水巻町消費生活センター ☎ 093-201-4321 月～金/9時～16時30分（祝日・年末年始除く）	◎法律問題の相談 法テラス・サポートダイヤル （日本司法支援センター） ☎ 0570-078374（月～金/9～21時、土/9～17時）
◎小規模事業所における健康相談など 北九州西地域産業保健センター ☎ 093-681-6222 月～金/9時～12時、13時～17時（祝日・お盆・年末年始除く）	◎住民相談 水巻町社会福祉協議会 ☎ 093-202-3700 月・金/13時～16時（祝日・年末年始除く）
◎精神保健相談 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎ 0940-36-2473 月～金/8時30分～17時15分（祝日・年末年始除く）	◎自死遺族の集い 北九州市「わかち合いの会」 ☎ 093-522-8729（事前にお問い合わせください） 偶数月の第3土/14時～16時に開催しています
◎身近な相談（水巻町役場） ☎ 093-201-4321（代表） 月～金/8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く） ・高齢者・障がい者相談……福祉課 ・DV相談……地域づくり課 ・健康相談……健康課（いきいきほーる） ☎202-3212 ・児童少年に関する相談……児童少年相談センター（ほっとステーション） ☎203-1555（第3日曜開館）	

あなたにも知ってほしいこと

＊ ゲートキーパーとは？ ＊

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をよく聴いて、
必要な支援につなげ、見守る人のことです



＊ あなたのまわりの人が困っているときは？ ＊

声かけ まずは、勇気を出して声をかけてみてください



傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けてみましょう



つなぐ 早めに専門家に相談するよう、促しましょう
必要であれば一緒に相談に行くなど、確実につなぐようにしましょう



見守る 相談先につないだ後も、寄り添いながらじっくりと見守りましょう

＊ こんな声かけもあります ＊

「どうしたの？」
聞かせてほしい
あなたの気持ち

STOP! 自決!



眠れてる？

最近元気がない
みたいだけど
大丈夫？

よかったら話を
聞かせて。

9月10日～16日は自殺予防週間

3月は自殺対策強化月間です。